

鹿児島市桜島観光施設事業経営戦略（素案）に係るパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 令和2年12月16日（水）～令和3年1月20日（水） 36日間

2. 意見の提出者数（件数） 3人（20件）

3. 意見の対応状況

処理区分 / 項目	将来の事業環境 について	経営の基本方針 について	投資・財政計画 について	素案全体 について	計
A. 意見の趣旨等を反映し、 戦略案に盛り込むもの		1		2	3
B. 意見の趣旨等は、戦略案 に盛り込み済みのもの		1			1
C. 戦略案には盛り込まないもの	2		1	1	4
D. 具体的な事業の実施にあ たり参考とするもの	1	2		1	4
E. その他要望・意見等	3		4	1	8
計	6	4	5	5	20

4. パブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について

意見等を受けた人数
3人

対応区分別の項目数、件数

対応区分	件数
A. 意見の趣旨等を反映し、戦略案に盛り込むもの	3
B. 意見の趣旨等は、戦略案に盛り込み済みのもの	1
C. 戦略案には盛り込まないもの	4
D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの	4
E. その他要望・意見等	8
計	20

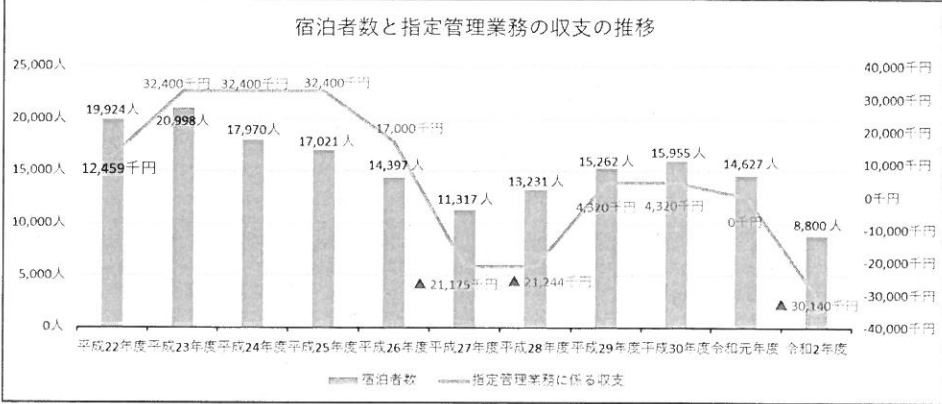
パブリックコメント手続での意見

○対応区分 「A. 戦略案に盛り込むもの」、「B. 戦略案に盛り込み済みのもの」、「C. 戦略案に盛り込まないもの」
「D. 具体的な事業の実施にあたり参考とするもの」「E. その他要望・意見等」

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
1	将来の事業環境について	「将来の事業環境」としては、施設の利用者となる県民人口の推移（推測）や県外からの入込客数の推移（推測）等を示されるのがよいと思います。3（1）の「宿泊客数の見通し」とは、5（2）にある「効率化・経営健全化の取組」が適切に実行された場合の結果であり、到達目標だと考えます。そうであるならば、事業の目標値を事業環境の数値とすることには違和感があります。	「3 将来の事業環境」に示している宿泊者数の見通しは、「5 投資・財政計画」を策定するための基礎となる数値であることから、記載しているものです。	C
2	将来の事業環境について	桜島マグマ温泉の日帰り利用者数の推移や見通しに関するデータも示していただくのがよいと思います。宿泊料金と比べれば少額かもしれませんが、国民宿舎の利用料金の一部を構成しているのであれば、国民宿舎の利用者数の増減や利用料金（収益）の増減を検討するための基礎的な資料になると考えます。	桜島マグマ温泉は、国民宿舎の宿泊者や市民等が利用する一般公衆浴場として設置しており、国民宿舎を含む桜島観光施設事業とは別の施設であることから、本戦略の対象外となっております。	C
3	将来の事業環境について	人口の減少に伴い、将来的に料金収入も減少することが見込まれる。施設利用率、事業効率が低下していくことが懸念される。その課題に対応するため、訪日外国人旅行市場の振興が重要課題と考える。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
4	将来の事業環境について	「2事業概要」の表中、現状欄下から2行目 ○令和元年度に… → <u>令和2年1月に国内で発生した…</u> にした方がより分かりやすい。	ご意見を踏まえ、「2事業概要、■国民宿舎レインボー桜島」の表中、現状の欄の下から2行目の記載を、感染症が国内で発生した時期が明確になるよう、下線部のとおり修正します。 ○令和2年1月に国内で発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊者が大きく減少しています。	E
5	将来の事業環境について	「3 将来の事業環境、(1) 宿泊客数の見通し」の下から3行目、…しかしながら、 <u>令和元年度に… →令和2年1月に国内で発生したにした方がより分かりやすい。</u>	ご意見を踏まえ、「3 将来の事業環境、(1) 宿泊客数の見通し」の下から3行目の記載を、感染症による影響が明確になるよう、下線部のとおり修正します。 <u>令和2年1月に国内で発生した新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は宿泊者が大きく減少する見込みとなっています。</u>	E
6	将来の事業環境について	「2事業概要」の桜島温泉給湯施設の表中、料金形態欄にあるk1について、表下に説明文を記した方が分かりやすい。	ご意見を踏まえ、「2事業概要、■桜島温泉給湯施設」の表中、料金形態の欄にあるk1を下線部のとおり修正します。 月額使用料は、 <u>6,285円/キロリットル</u> に、当該月内に受けた給湯量を1日当たりに換算した量を乗じて得た額としています。	E
7	経営の基本方針について	「桜島地域の滞在型観光の拠点施設」としての充実を図るために、ジオパークの取組との連携を推進するのがよいと考えます。ジオパークへの集客との相乗効果を図るような取組について、「経営の基本方針」のなかで言及する、あるいは「5(2)計画期間内における目標・取組」において明記されてはどうか。	ご意見を踏まえ、「5 投資財政計画、(2)計画期間内における目標・取組の<効率化・経営健全化の取組>」の内容を桜島・錦江湾ジオパークの取組との連携が明確になるよう、下線部を追加します。 <効率化・経営健全化の取組> ○桜島の立地条件を生かし、 <u>桜島・錦江湾ジオパークの取組との連携などによる体験型メニューを活用した宿泊プランの充実や合宿等の積極的な誘致による利用者増を図ります。</u>	A
8	経営の基本方針について	コロナ禍や旅行形態の変化など、取り巻く環境は非常に厳しい状況にあるが、さらなるコスト削減、営業力の強化などの取組を検証しながら、着実な経営を図っていく事が必要と思われる。	「6 事後検証、改定等に関する事項」のなかで、取組実績と計画との乖離を検証し、必要に応じて見直すことを盛り込んでおります。	B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
9	経営の基本方針について	国民宿舎及び温泉給湯施設は市民の共有財産であるという理解が広がると思います。市民が、利用者サービスを提供される存在としてだけでなく、施設の積極的な活用に関心を向けてそれぞれの立場からアイデアを出し合って施設を支えていくような存在になるような機会やしくみ（しかけ）も大切だと思います。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	D
10	経営の基本方針について	外国人旅行者が観光に求めるニーズは、国籍等により様々であり、リピーター旅行者においては、新たな観光体験を求めるニーズが強いと推察される。外国人旅行者のニーズを的確に把握し、SNS等、広報手法を工夫しながら認知度を上げる取組を進めて欲しい。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	D
11	投資・財政計画について	「5（1）投資・財政計画」の財源の見通しの中で1行目の指定管理者において収支不足が生じる見通しであることから、…5行目の…ことは困難な状況です。の文言がありますが、P1の表中で現状について詳しく記載しているので、1行目当面、指定管理者に収支不足相当額を市が管理委託料として支出する見込みとなっています。にする方がよいと思う。	「投資・財政計画」については、国の経営戦略策定マニュアル等に基づいて、財源の見通しを記載しております。	C
12	投資・財政計画について	「5（1）投資・財政計画」表中、（令和3年度）地方債 378,620千円、地方債償還金 399,272千円について説明を下欄に記した方がよいと思う。	ご意見を踏まえ、「5 投資財政計画、（1）投資・財政計画」の表の下に、令和3年度の地方債及び、地方債償還金の内容が明確になるよう、次のように説明を追加します。 ※令和3年度は、残額である399,272千円の地方債を全額償還し、一方でより低金利な378,620千円の地方債の借入を行います。	E
13	投資・財政計画について	通信環境（Wi-Fi）の整備が外国人旅行者受け入れに不可欠と考える。外国人旅行者がスマートフォンやタブレットを使って滞在中に撮影した写真や動画をSNSで共有する動きが広がれば、更なる観光客の増加につながると考える。	国民宿舎は、館内の全フロアにおいて無料で使用できるWi-Fiシステムを整備済みです。	E

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
14	投資・財政計画について	市と指定管理者との契約条件や管理委託料の推移等の情報が詳しく示されるとよいと考えます。「当面、指定管理者において収支不足が生じる見通しであることから、本市が管理委託料を支出する見込み」、「当面の間は利益納付金を見込むことは困難」（「5（1）投資・財政計画」財源の見通し）という状況については、今般のコロナ禍において事業を継続していく困難として理解できます。しかし、指定管理者の収支状況が市の財政支出を左右することになるのであれば、指定管理者における収支の見通し等の情報も示されるのがよいと考えます。	ご意見を踏まえ、「5 投資・財政計画、（1）投資・財政計画」の表の区分を見直し、営業費用を管理運営委託料とそれ以外の費用に分けて記載します。管理運営委託料は、指定管理者の収支不足分に相当するもので、指定管理者の赤字額となります。なお、施設ごとの収支が明確になるよう、各施設の内訳を記載します。	E
15	投資・財政計画について	温泉給湯施設は、収入減少を踏まえて、将来の需要に応じた適正な規模での施設整備が必要と思われる。その際、維持管理しやすい施設形態を構築することが重要と考える。	ご意見として承ります。	E
16	素案全体について	国民宿舎は事業開始から20年が経過します。その間の宿泊者（利用者）数の推移、指定管理者の利用料金収入及び収支状況、市の投資及び管理委託料支払額、指定管理者との契約更新内容等についても可能な範囲で情報提供していただくのがよいと考えます。直近の数値しか情報がないため、中長期的な観点から事業の現状を理解、評価することが難しいです。	<p>ご意見を踏まえ、「2 事業概要、■国民宿舎レインボー桜島」の表の次に、宿泊者数の推移や、指定管理業務に係る収支を示すため、次のグラフを追加します。</p>  <p>※指定管理業務に係る収支・・・▲は市が指定管理者に支払う管理委託料、その他は指定管理者が市に支払う納付金</p>	A

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
17	素案全体について	しばらくの間、コロナの影響によって事業環境が厳しくなることは否定できません。指定管理者において大幅な収支の赤字が続き、管理委託料によってもその赤字を補いきれない状況が続いた場合、現在の指定管理者の指定管理からの撤退というような事態は発生しないでしょうか。現在、市民の関心の一つはこうしたところにあると思います。本素案において言及できるかぎり指定管理制度にかかわる契約更新等についても説明があるとよいと考えます。（「3（4）運営方式の見通し」と関連）	ご意見を踏まえ、「3 将来の事業環境、（4）運営方式の見通し」を、指定管理者との契約内容が明確になるよう、下線部を追加します。 （4）運営方式の見通し 国民宿舎は平成18年度から指定管理者制度を導入し、現在は、令和2年度から令和6年度までの管理委託契約としており、この間に指定管理者の責めに帰すことが出来ない理由で、国民宿舎の業績に大きな変更が生じた場合には、指定管理者に対する管理委託料の支払いについて協議することとしています。令和7年度以降についても、同様の方式により、管理・運営を行っていく予定です。	A
18	素案全体について	「3（1）宿泊客数の見通し」、「3（2）料金収入の見通し」及び投資・財政計画の表について、 <u>出典名及び作成年度を下欄へ表示した方が良いと思う</u>	「3 将来の事業環境、（1）宿泊客数の見通し、（2）料金収入の見通し」及び、「5 投資・財政計画、（1）投資・財政計画」の数値については、本戦略の策定にあたり、本市が作成したものです。	C
19	素案全体について	「3 将来の事業環境」の文中5行目…見込みとなっています。の次に、 <u>桜島は、世界的にも身近に見れる活火山であり、錦江湾は、イルカの見れる桜島フェリーが運航され豊かな温泉やめずらしい桜島大根など食することができる国民宿舎レインボー桜島をインターネット動画で世界中へ情報発信してまいります。</u> を文中に記載することで観光PRにつなげると思う。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。	D
20	素案全体について	1ページの国民宿舎レインボー桜島の宿泊料が、当施設のホームページに記載されている金額と異なっています。食事代等の換算方法によるものでしょうか。	1ページの宿泊料は、国民宿舎レインボー桜島条例に定める額で、ホームページに記載されている額は、指定管理者が条例に定める額の範囲内で定めた宿泊料に食事代等を加えた額となっております。	E